

令和6年

第6回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時	令和6年3月13日（水）
	開会 14時00分 閉会 15時36分
場 所	福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 協議

- (1) 県立学校長の人事について
- (2) 県立学校事務職員の人事について
- (3) 事務局等職員の人事について

2 報告

- (1) 教育費予算に対する意見の申出について（令和5年度2月補正予算（追加提案分））
- (2) 事務局等職員の人事について

3 議事

- 第11号議案 令和6年度福岡県教育施策実施計画の策定について
- 第12号議案 福岡県教育庁組織規則等の一部を改正する規則の制定について
- 第13号議案 福岡県指定文化財の指定等について
- 第14号議案 福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事について
- 第15号議案 福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会専門調査委員の人事について
- 第16号議案 事務局等職員の人事について

【内 容】

1 出席者

教育長：吉田法稔

委員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 山本博康、教育総務部長 松永一雄、教育振興部長 田中直喜、総務企画課長 富松文夫、財務課長 坂田茂樹、教職員課長 日高吉三郎、文化財保護課長 比山裕隆、高校教育課長 馬渡寛子、宮崎教育政策推進室長 宮崎奈巳外

4 傍聴者等数

2名

5 議事録

【吉田教育長】

定足数に達しておりますので、ただ今から第6回教育委員会会議定例会を開催します。

傍聴人に申し上げます。受付で配付されました傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入ります前に、非公开发議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

＜ 前田委員が挙手 ＞

【前田委員】

はい。報告（2）、第14号議案から第16号議案、協議（1）から協議（3）は人事に関する案件ですので「非公開」とする発議をいたします。

【吉田教育長】

ただいま、前田委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

＜ 全 員 が 挙 手 ＞

【吉田教育長】

全員賛成でございますので、報告（2）、第14号議案から第16号議案、協議（1）から協議（3）につきましては「非公開」とします。この他に非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

＜ な し ＞

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公开发議の確認を終わります。

本日の会議は、公開にて第11号議案、報告（1）、第12号議案及び第13号議案を審議したのち、非公開にて第14号議案及び第15号議案、報告（2）、第16号議案、協議（1）から協議（3）を審議することといたします。

それでは、第11号議案「令和6年度福岡県教育施策実施計画の策定について」を宮崎教育政策推進室長、お願いします。

○第 11 号議案 令和 6 年度福岡県教育施策実施計画の策定について

【宮崎教育政策推進室長】

それでは、令和 6 年度福岡県教育施策実施計画の策定について説明いたします。

＜宮崎教育政策推進室長が資料に沿って説明＞

【宮崎教育政策推進室長】

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本議案について御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

【松浦委員】

46 ページから 47 ページの目標値を見ると、毎年度と書いてあるものと、令和 8 年度と書いてあるものと、令和 10 年度と書いてあるものがあるのですが、目標値に令和 8 年度や令和 10 年度がある背景を教えてください。

【宮崎教育政策推進室長】

様々な指標を設定していますが、17 指標が総合計画と同じものを設定しています。総合計画の指標は、計画期間と合わせて令和 8 年度までとなっており、同じ指標のものの多くをそれに合わせております。また、その他の指標につきましては、単年度で見ていくべきものや、福岡県スポーツ推進計画などの他の個別計画の年度に合わせて目標年度を定めており、事業によって各課が定めております。

【松浦委員】

基盤になっている各種計画が織り込まれているので、目標年度にばらつきがあることは理解しました。ある程度の期間、指標の目標値や目標年度が変わらないのであれば、46 ページから 47 ページの内容を教育委員会会議で協議させていただいて、情報共有しても良いのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

【宮崎教育政策推進室長】

この実施計画は、地教行法で定める点検評価の項目をリンクさせて使用しております。また、点検評価でも活用しております。内容についても議決をいただき、作成しております。

【松浦委員】

点検評価への対応とするならば、点検評価を前面に出してこの実施計画をどのように解釈するか、できれば大幅に簡素化していくようなプロセスを取ることができればいいのではと思ってのご提案です。

【宮崎教育政策推進室長】

ありがとうございます。内容の簡素化については、総合計画と重複している表記もございますし、一方で市町村教育委員会に示して参考としてもらっているところもありますので、総務企画課で検討させていただきます。

【松浦委員】

よろしくお願いします。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本案件について終了いたします。

続いて、報告（１）「教育費予算に対する意見の申出について」を坂田財務課長、お願いします。

○報告（１） 教育費予算に対する意見の申出について（令和５年度２月補正予算（追加提案分））

【坂田財務課長】

それでは、教育費予算に対する意見の申出について説明いたします。

< 坂田財務課長が資料に沿って説明 >

【坂田財務課長】

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本報告について御意見や御質問がありましたらお願いいたし

ます。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本報告について承認いたします。

続いて、第12号議案「福岡県教育庁組織規則等の一部を改正する規則の制定について」を富松総務企画課長、お願いします。

○第12号議案 福岡県教育庁組織規則等の一部を改正する規則の制定について

【富松総務企画課長】

それでは、福岡県教育庁組織規則等の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

< 富松総務企画課長が資料に沿って説明 >

【富松総務企画課長】

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本議案について御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本議案について可決いたします。

続いて、第13号議案「福岡県指定文化財の指定等について」を比山文化財保護課長、お願いします。

○第13号議案 福岡県指定文化財の指定等について

【比山文化財保護課長】

それでは、福岡県指定文化財の指定等について説明いたします。

< 比山文化財保護課長が資料に沿って説明 >

【比山文化財保護課長】

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。本議案について御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本議案について可決いたします。

<以降非公開審議となった>

○第 14 号議案 福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事について

福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第 15 号議案 福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会専門調査委員の人事について

福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会専門調査委員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

○報告（2） 事務局等職員の人事について

事務局等職員の人事について、審議の結果、原案どおり承認した。

○第 16 号議案 事務局等職員の人事について

事務局等職員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

○協議（1） 県立学校長の人事について

県立学校長の人事について、協議を行った。

○協議（2） 県立学校事務職員の人事について

県立学校事務職員の人事について、協議を行った。

○協議（3） 事務局等職員の人事について

事務局等職員の人事について、協議を行った。

(1 5 : 3 6)